

第 1 章 我が国の電力市場自由化の背景、経緯及び現状

第 1 節 電力市場自由化の背景

我が国では、昭和 26 年の 9 電力体制に昭和 51 年の沖縄電力を加え、北海道から沖縄に至る 10 の一般電気事業者（電力会社）の発送電一貫体制により電気事業が行われてきた。例外的に、電源開発株式会社や共同火力などの発電及び卸売を行う事業者があったことを除けば、地域毎の電力会社に独占的な電気事業を認めてきた。

これは、規模の経済性を前提に、電気事業者に対して独占的供給を認め、一方で料金規制等によってその弊害を排除するという形の事業規制を実施することが、国民経済的に見て最適である、という考えに基づくものである。

このような独占的な状態は、電気事業が公共性の高いサービスを提供する事業であること、巨額な投資が必要なこと、などからは合理性があると捉えられ、高度成長期に電気の安定供給の責任を果たすことにも役立ったと言える。

しかし、1990 年代に入り、様々な問題が顕在化してきた。

最も大きな問題は、電気料金の内外格差である。経済のグローバル化が一層進展する中、企業が立地する国を選ぶ、という国際的な大競争時代の到来を迎え、高コスト構造の是正に向けた制度改革が主要課題の一つとなった。

我が国の電気料金は、供給原価に適正報酬率を上乗せすることにより決定させる総括原価主義がとられているため、結果として諸外国と比較して高水準となっていた。

こうした背景から、電気事業においても、国際的に遜色の無いコスト水準とすることを目指して見直しを行うことが求められた。

その他にも、国民生活の変化に伴い電力需給が逼迫する懸念があったこと、自家用発電設備の普及にともない発電部門への新規事業者の参入可能性が拡大したことなどが契機となって電力自由化が実施された。